

令和6年度（2024年度）第4回
北海道環境教育等推進懇談会

議 事 録

日 時：2025年2月5日（水）午後1時30分開会
場 所：かでの2．7 5階 510会議室

1. 開 会

○事務局（久保環境政策課長） 皆さん、こんにちは。

まだ1名お見えになっていませんけれども、時間になりましたので、令和6年度第4回北海道環境教育等推進懇談会を開会したいと思います。

私は事務局の久保と申します。よろしくお願いいたします。

はじめに資料の確認をさせていただきます。

メールで事前にお送りしておりますとおり、まず次第がありまして、委員名簿ですが、委員名簿に一部修正がありまして、上から11番目のオンラインで代理出席とご報告をいただいております教育庁義務教育課ですが、村元様にご出席いただく予定でしたが、山田課長補佐様にオンラインでご出席いただいております。

それから、12番目の道の環境保全局長の阿部ですけれども、急用のため、申し訳ありませんが、欠席という形でよろしくお願いいたします。

それから、配席図ですが、細かいのですが事務局の位置関係が変更となっておりますので、ご了承ください。

それから資料の方にいきまして、まず資料1から5、その後ろに参考資料1から4となっております。

資料につきましては、進行に沿って画面上でも共有いたしますけれども、不足等がありましたら、事務局までお申し出いただければ対応しますので、よろしくお願いいたします。

オンラインでご出席の皆様におかれましては、ご発言の際は挙手ボタンを押していただくか、発言の申し出をしていただきまして、座長の許可を得た後に発言いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それではここからの進行は、山中座長にお願いします。

2. 議 事

○山中座長 事務局ありがとうございます。

山中です。よろしくお願いいたします。

本日は、議事として、北海道環境教育等行動計画の改定について、それと環境教育の取り組み事例についてが予定されています。

今回、パブコメや事務局の修正を経て、今回で当懇談会としては、この行動計画の改定を、問題なければ承認するという形で進めさせていただきます。

審議時間に限りがありますので、効率的な議事運営にご協力をお願いします。

ご質問やご意見は、その都度お聞きしますので、よろしくお願いいたします。

さて、最初の議題、北海道環境教育等行動計画の改定について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（梅津主査） 環境生活部環境政策課の梅津でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

まず議題の1点目、環境教育等行動計画の改定につきまして、対象となる資料は、お手元の資料1から資料4まで該当しますが、まず私の方から資料1と資料2につきまして説明をさせていただき、その時点でご意見を受けたいと思います。

それでは早速、資料1の説明をさせていただきます。

資料1は、前回までの懇談会と同様に、昨年10月15日に開催した第3回の懇談会で頂戴したご意見とその対応状況を整理したのになっております。

数多くいただいておりますので、かいつまんで簡単にご説明を差し上げたいと思います。

まず、1ページ目の意見番号1番でございますが、第1次計画の検証についてでございます。

これまで、第1次計画につきましては、第2回からの懇談会以降、事務局の方で、施策の内容や取り組み状況、実績、課題等を整理したところがございますけれども、前回お話がありましたのは、事務局の方でまとめた案につきましては行動計画の改定に繋がるものでございまして、それは議会の流れにも沿う形になりますので、それとは別に、この懇談会の中で、第1次計画の検証を行ってはどうかというご意見がございました。

それを踏まえて前回の第3回で事務局としても資料をお出ししたのですが、長文のものになってしまったこともあるので、1、2枚程度で、文章で整理したバージョンを作るのが良いのではないかとご意見がございました。

対応としましては、後程説明をさせていただきます資料2として、事務局のベース案を作成いたしましたので、これにつきまして、様々なご意見をいただければと考えております。

それから、検証の中で、教育の現場での評価の方式として3点評価といいますか、基準・規準のような話が前回あったと思うのですが、これを取り入れたらどうかというご意見もありましたが、こちらについてはご意見として承ったということで、計画には反映はしていない状況でございます。

2ページ目になりますが、意見番号の2番の計画の目指す方向です。

この部分について、山中委員の方から、「協働しながら」という言葉を入れた方がいいというご意見がありましたので、その旨追加をしているところでございます。

それから3番・4番の学校の取り組みの部分について、岩村委員から貴重なご意見をいただいておりますので、ご指摘のとおり修正を施している状況でございます。

それから5番、各主体に期待される役割というのが計画の中で出てくるのですが、ここの部分について、この計画の中で、その施策を行うにあたって、8つの視点というものを計画の序盤の方で整理をしているのですが、ここをちゃんと横串あるいは縦串を通したような形で評価ができればいいと思うので、それを何とか入れられないかというご意見もいただいておりますが、事務局内や山中座長とも協議をした結果、そこは今の段階では難しいという判断をさせていただきました。

後程資料4の方で変更点をかいつまんで説明いたしますが、計画全体を示す趣旨の図と

いうものがございまして、ここに8つの視点を入れ込んで、これが前提となっていますと
いうことを強調した形で対応したというところがございます。

続いて、3ページ目の6番になりますが、多様な主体の連携・協働というのがこの1年
間、懇談会を開いて出てきた根本の方針としての大きなところだと思っておりますけれども、
この多様な主体の連携・協働についてというところが、前回お示しした事務局案ですと、
わかりにくいところがありました。

この連携・協働について、その前段までで、各主体別の役割等を整備することで記述を
しておりましたので、各主体と同様に、期待される役割ですとか具体的取組の推進にあた
ってのポイントというものを、今回改めて、同じように整理をする形式をとっております。

それから、山中委員からいただいた部分ですと、何でもかんでもコーディネーターに押
し付けてしまうというように解釈される可能性もあるということで、それを示唆した図が
あるのですが、こちらの図も修正を行っておりまして、必ずしもコーディネーターが全部
やるというようなことではなく、各主体がそれぞれ主体的にやる、あるいは連携をする
というような趣旨の図に差し替えております。こちらも後程ご説明いたします。

それから7番、気候適応についての書きぶりということで山本委員からご意見をいただ
いたのですが、今の段階でもある程度の記述はあるので、事務局としては、ご意見として
承るという対応をさせていただいております。

それから8番、期待される役割の事業者の部分が足りない部分があって、現状であれば、
特に北海道という自然が非常に豊かな土地柄を意識すれば、例えばOECMを意識して積
極的に地域を企業として守っていくなど、そういった表現があった方がいいのではないか
というご意見がございましたので、それを追加しているところでございます。

続いて、4ページ目の9番、奥谷委員から、具体的取組の言い回し、いわゆる文末の表
現についてなんですけれども、どうしても消極的な部分が残るので、もう少し踏み込むべ
きということで、その旨を修正しているところでございます。

それから10番、奥谷委員からのご意見として、これは計画の最序盤に3つの環境の問
題というのを記載しておりますけれども、そこで環境汚染という項目があるのですが、そ
こが他の2つと比べると、海洋の汚染に限定しているところがあって、汚染といっても幅
広くあるはずなのでそのあたりを追記して欲しいというご意見がありましたので、その文
章を追記しているところでございます。

それから11番、奥谷委員から、本道特有の環境問題及び社会問題というところで、同
じ内容が重複しているのではないかとということで、内容を見ると、その記述の部分の逆
にした方がよいのではないかとご意見がございましたが、事務局の方で再度協議をさせ
ていただきまして、現状のままということにさせていただいているところです。

それから12番以降が指標のお話になってくるのですが、まず山中委員から、点
検の部分で、施策ごとにしっかり具体的に点検するという書き方をしなくてもいいのでは
ないかというところで、この対応としまして、環境教育等を推進する上での8つの視点を

踏まえて定性的な評価もあわせて計画の点検を進めていくといったような趣旨の文章を今回追記しております。

続いて、5 ページ目になるのですけれども、前回の事務局案では、具体的に申し上げますと、右側の対応状況に記載がありますが、「過去1年間で環境保全に関する知識の習得の場や参加したことがある人の割合」、あるいは「過去1年間で環境保全に関する活動へ参加したことがある人の割合」ですとか、そういったものが、目標数値としては適さないというところで、そういったものは、今回、(4)としてその他参考数値というものを設定し、こちらの方に移行してございます。

同様に佐々木委員から、これは事業所に対する指標についてでございますが、「SDGsに積極的な企業の割合」と表現をしておりましたが、まずは表現が、そもそも「SDGsに関心のある事業所の割合」が正式なものでしたので、そちらに修正した上で、現状の目標値としては、SDGs自体の達成目標というのが全世界的には2030年と迫っている中で、この10年計画でそれを設定するのはどうなのかというご意見もありましたので、こちらの方も、その他参考数値として把握に努めるデータの方に移行してございます。

それから、事業所の目標の部分について、これは山中委員のご意見になりますが、企業はESG投資やSDGs等にすでに取り組んでいるので、現状設定するグリーン・Biz認定制度については既に古くなりつつあるということで、確かにそういったご指摘の通りの部分はございますけれども、現状としては、こちらで設定せざるを得ないという判断に行き着いたところです。

目標を1700事業所という値に設定しておりますけれども、こちらの根拠についても難しい部分があるのですが、最近登録の件数も伸び始めてきているので、過去の全盛の数字であった1700事業所というのを一旦目標として設定をしているという状況でございます。

それから6 ページ目の指標の続きになりますけれども、山本委員からも、その定性評価にならざるを得ない部分が多くあるということで、本当は、施策の点検のことを、そもそも施策が何ためにあるのかと言ったようなことを書くべきではないかというご意見がありました。現状のその目標数値の設定が、ここ1年間、議論しましたが、有効なものが設定できてきていないという現状がありますので、その部分を定性評価も合わせてやっていくということで、先ほどと同じ対応でありますけれども、そういう文章を追加しているところでございます。

それから高橋委員から、学校の指標について、自治体や関係機関・団体等と連携した記述、取り組みということでどうだろうか、あるいは、本道における環境問題、社会問題の特性も踏まえた、多面的、客観的かつ公平な態度でとら捉えるに当てはまる教育を行っているかどうかといったところが指標になるといいのではないかとといったようなご意見もありました。

事務局としても、教育庁とも協議をしましたが、現時点でこの目標設定しても、現状で

数値を把握するのが困難だということが大きな正直なところでございまして、現状は、これまでの取り組みと同じように、小中学校、それに加えて高校、特別支援学校についても、同様に環境教育としての取り組みがあるのかどうかということを目標値に設定しているところでございます。

それから7ページでございますけれども、まず、協働の部分、これは山中委員から、是非ともハイライトして欲しいというお話があったので、先ほどと同じような対応としております。

それから14番、山中委員の方から、北海道の特性という形で今回の計画をまとめておりますけれども、この取り組みをぜひ進めていただくような行動計画としてほしいというご意見をいただいております、こちらも当然ご意見として承っているというところです。

それから指標についてですけれども、事業所の指標について、先ほど能條委員からもSDGsの目標設定の話がありましたので、先ほどと同じ対応としております。

それから岩村委員から、学校の指標について、地域と連携したという部分なのですが、地域の方々、自治体や関係団体と協議した環境教育としてはどうかというご意見もありましたが、こちらも先ほどと同じく教育庁と協議したところ、現状では拾いにくい部分がありますので、これまでと同様の表現としつつ、特別支援学校、高校にも広げて、把握に努めていくという形で整理をしているところです。

以上が資料1になります。

続きまして資料2番です。

2枚ものの資料になっておりますけれども、先ほどの資料1でも出てきましたこの懇談会としての検証の結果を整理したものになります。

現行計画、それから改定の計画でも、施策としてはこの1番から6番までが施策の柱としてございまして、これまでもその施策の実績ですとか、すでに計画の中にはこれまで議論があった中で、文書を作ってすでに落とし込んでいるのですけれども、その中から、かいつまんで一旦箇条書きの形態で整理をさせていただいているところでございます。

ポイントと思われる部分を赤字としてございます。

そもそも箇条書きの整理が良いのか、あるいは、例えば文章形式で全部つなげてしまうなど、そういったことも考えられますので、あくまでこちらは事務局が提示するベースの案ということで、どのような形態にして整理していくかも含めて、ぜひご意見をいただければと思います。

以上でございます。

一旦ここで説明を切ってご意見をいただければと存じます。

○山中座長 ありがとうございます。

今の事務局の説明ですが、本題の改定に入る前に、前回のご意見の対応と同時にもう1つ、検証結果として、この懇談会としてまとめるということがあったと思うのでそれを、資料1と2について説明していただきました。

委員の皆様から何かありますでしょうか。

はい、能條委員

○能條委員 資料1なのですが、丁寧に対応状況などを書いていただけてわかりやすくなっているかなと思うので、内容に関してさらに意見があるということではないのですが、ご意見として承りましたと書いてあるところと、今後の参考にしますや、取り組みの参考とさせていただきますというところと、いくつか1行で終わっているところがあるので、その中で、ご意見として承りましたというのはどういう意味なのかというのを教えていただきたいと思いました。それが1つ目です。

とりあえずそれでお願いします。

○山中座長 事務局からお願いします。

○事務局（梅津主査） そこら辺の整理を事務局として明確に区分けをしているわけではなくて、ご意見をいただいた上で、事務局として検討させていただきましたが、現状のとおりとさせていただくということにとらえていただければと思います。

○山中座長 能條委員、いかがでしょうか。

○能條委員 今回はそれについて特段の対応はできないけども、ご意見を踏まえて今後に生かしますというような意味と解釈していいですか。

○事務局（梅津主査） 結構でございます。

○能條委員 わかりました。

もう1つなのですが、資料2の箇条書きになっているものの中で、例えばですけども、1ページの(2)を見ると、例えば教育プログラムの活用が必要だと書いてあって、そうかなという気もするのですが、ここにある文章はどれもあまり主語が明確じゃないので、例えばこの丸の2つ目のまたから始まる文章は、道がもっとこういうことをする必要があるということを書いているのですよね、という質問です。

○事務局（梅津主査） おっしゃる通りです。

この1番から6番までは、主語が道になります。

協働でやるということも出てくるとは思いますが、認識としてはすべて道の政策に結びつくところですので、主語は道になります。

○能條委員 わかりました。ありがとうございました。

○山中座長 他に何かありますでしょうか。

どうぞ、山本委員。

○山本委員 資料2について、検証結果ということは課題を挙げるだけではなく、成果の記載があっても良いのではと感じます。全般的に今後これが必要だという課題を挙げた内容の資料になっているのかと思います。こうした仕立ての方が良いのでしょうか。

○山中座長 はい、事務局からお願いします。

○事務局（梅津主査） おっしゃるとおり、課題を拾っているという部分もあって、これまでの実績もある部分はあるのですが、確かに記述としては非常に弱く、それも項

目ごとにバランスがバラバラなところもありますので、もしよろしければ、この部分にこういったものを加えてはどうかなど、そういったご助言をいただくと非常に助かります。

この場のみというお話ではなく、一旦持ち帰ってでも結構ですので、お目通しいただいた上で、お気づきになった点をお伝えいただいて、それを加筆等させていただくことは十分可能です。特に実績の部分ですとまだまだ書ける部分もあるという状況です。

検討させていただこうと思います。

○山中座長 いいでしょうか、山本委員。

他はいかがでしょう。

資料2ですけれども、いきなり箇条書きで始めると、これは何ですかということになるので、タイトルとの1の間に、この懇談会として委員の皆様からこんな意見が出てこのようにまとめた、みたいな形で、もちろん事務局の案として、そういうことが一言入ってないと、この箇条は何ですかと言われてしまうので、そうしていただくといいかなと思います。

この箇条書きを1つの文章にする方がそれは美しいですけれども、ぽつぽつと打たれている方が論点としてわかりやすいといえればわかりやすいので、私の提案としては、このタイトルと1の間に、ちゃんと以下の〇〇〇は何々ですというような文書があればいいかと思います。

それと、今、山本委員から出たように、これをできるだけ短い1つの文章にきなさいという感じで、前回私が意見を出しましたので、プレッシャーもあって課題ばかり上がっている感じもします。

ある程度、1つ1つの項目というか見出しの1・2・3と、括弧まではやらなくてもいいと思うのですが、その1・2・3と出ていて6までありますけど、そこの前に、一次計画ではこういう成果が上がりましたみたいなことを、箇条書きの丸とは別に、見出しの後に3行ぐらいの文章が入ってから、でもこういう課題が残っておりますという形にすれば、事務局としての一番整理がしやすく、かつ、読みやすいものになるのかなと思いました。一委員の意見です。

○事務局（梅津主査） ありがとうございます。

導入部分はまさにそのとおりですので、事務局の方で文書案を作成したいと思います。

それから、各施策の柱ごとの実績と課題をある程度分けてしまった方がよろしいでしょうか。

○山中座長 あまり分けなくてもいいけれども、課題が残る前に何をやった課題なのだとことだと思うので、その辺りはそれほど神経質になる必要はなくて、あくまでも事務局としてまとめて、これ自体は道がやっていますが、ここのメンバーとして、これをまとめたということだけ出ればいいのかと思いますので、ちょっと考えてください。

あと、今年度はこれでおしまいになるので、できれば次年度にこれを出すというよりは、今年度で終わらしたほうがいいのかと思いますので、問題がなければ、皆様の方に事務局案を

再度出してもらって持ち回りで意見をいただき、それで、今年度の懇談会として検証結果はこのようにまとまったという形で完了というのはいかがでしょうか。

皆さん頷いているように見えますが、議事録としては僕が発言したように残します。

今回、資料1などは前回への対応ですから、対応した結果は、資料4の方になるので、そちらの方の説明をして、また議論をしていくという形で進めてよろしいでしょうか。

(異議等の発言なし)

○山中座長 では次に、資料3、4の説明を続けてお願いしたいと思います。

○事務局(梅津主査) それではまず、資料3につきましてご説明をいたします。

前回の第3回懇談会の事務局案でいただいたご意見を反映したものを、山中座長と最終決定をして、素案という形にして皆様にも展開をしていたところでございます。

その素案に対して、広く道民の意見を聴取するという目的で、パブリックコメントを実施いたしました。

資料3はその結果について整理した資料になります。

実施の期間ですが、11月29日から年末年始を挟んで、1月6日の月曜日までで募集をいたしました。

方法としましては、道のホームページで意見を募集しております。

それから、通常は一般道民向けのパブリックコメントを実施するのですが、庁内で子どもの意見というのを道の政策にも反映していこうというような事業が、別の部署で動いておまして、そちらの事業と連携し、今回は子ども向けにもパブリックコメントを実施してございます。

一般道民向けにつきましては、通常の計画で行うパブリックコメントと同様でして、計画全般についてコメントをくださいというような意見聴取の方法をするのですが、子ども向けに同様にやっけてしまいますと、ただでさえハードルが高いので、子どもからは答えが返ってこないだろうということもございまして、参考資料1と2のようなものを用意して展開しております。

参考資料1が、こういった計画の内容ですというものを説明した概要版で、これでもなかなか伝わりにくいと思うのですが、こういったものを作った上で、雑ばくに意見を聞くのではなくて、参考資料2のような、いわばアンケート形式のようなやり方で、設問に選択式で答えていただき、別に書きたいことがあれば自由に記載できるような方式で実施しております。

今回の出された意見は、一般道民向け3件と子ども向け2件の、あわせて5件ございました。

結論から申し上げますと、計画の内容の大きな変更につながるような意見はなかったというところでございます。

資料3の2ページをご覧ください。

道では、2ページの上にございますが、意見に対する道の考え方の区分というものを定

義しております、5段階で定義しているのですが、今回、Aの意見を受けて案を修正したものが1件、それからDの案に取り入れなかったものが2件という整理になっております。

意見につきましては、2ページから3ページにかけて掲載しております。

件数も少ないので、簡単にご説明申し上げますと、1番、2番は同じ方からの意見でございます、どちらも計画の内容というよりは、計画の前段で整理しております大きな環境問題についての、ご自身の見解を述べられているような意見でございました。

1番が、端的に申し上げますと、気候変動の問題については懐疑的だというお立場に立った上でのコメントでございました。

ただ道としましては、この地球温暖化というものは、重要な環境問題として認識しております、また、地球規模の環境問題を将来にわたって解決することが、環境教育の推進の上でも非常に重要ですので、計画素案ではこのような記載をさせていただいておりますというコメントとし、これは案に取り入れなかったという整理をしております。

2番も同様なのですが、環境汚染について、ここでは2011年の3.11の福島第1原発の事故のお話を挙げられておまして、中身も生々しいものになっているのですが、道としても福島第1原発の事故に伴う放射性廃棄物の排出については、深刻な問題として当然認識をしているところですが、ただ、該当の部分につきましては、特に地球規模で比較的身近に起こる汚染について例示しているので、ご了承くださいといったようなコメントにしております。これも同様にDです。

1ページめくっていただいて3番ですが、これは41ページの道に期待される役割の部分です。

道に期待される役割としては、広域的な視点に立って、国や市町村等と連携しながら、環境保全活動、環境保全の意識の増進及び環境教育並びに、協働取り組みの推進を図る責務がありますとされているのですが、そこで、人材機会の提供の中の、具体的取組や推進にあたってのポイントのところの、環境教育の推進に資する教育プログラムや関係情報提供や情報提供も兼ねたセミナー等の開催に努めますという記載があるけれども、努めますでは意欲が感じられませんというようなご指摘でございました。

道の対応としては、セミナー等を開催しますという表現に修正しているところでございます。

こちらは中身の修正になりますので、先ほど整理した5段階の区分でいきますと、Aとして対応しているところでございます。

続いて4ページが、子ども向けのパブリックコメントの実施結果でございます。

本来であれば、アンケート形式やっているので、数値の集計等を行って視覚的にお示しするのがわかりやすかったかなと思うのですが、今回は2件しかございませんでしたので、以下に参考までにつけている次第でございます。

母数が2件なので、ここから言えることも少ないのですが、強いて挙げるのであれば、

上の箇条書きで整理しているあたりになろうかと思えます。

1 点目が、参加したい環境保全活動としては、両者ともに、地域の活動団体が行う野外体験を行う講座などを挙げていることから、地域に根差した環境保全活動等への参加意欲の高さが、若い世代でもうかがえるというのが1点です。

それから、環境配慮行動の浸透に必要な行動として、講師派遣、環境学習講座の開催などの環境学習に対する支援や市民団体などと連携した地域の取組が挙げられておりますので、地域環境の保全には、地域の協働取組の必要性というのが、やはり若い世代でも感じているのだろうということが推察されます。

この点につきましては、改定した計画案にも類似の記述がございますので、特段の対応はしませんけれども、道では引き続き、環境保全の取り組みを進めるとともに、その基盤となる人づくりの推進ということで整理をしております。

資料3は以上でございます。

パブリックコメントの結果や前回の懇談会の意見も踏まえて、修正したものが資料4になります。

前回の第3回の懇談会から修正した部分を、先程も説明した部分と重複するのですが、一通り説明をして参ります。

まずは2ページ目の下段をご覧ください。

修正した部分は、赤字及びアンダーラインを引いております。

奥谷委員からいただいた環境汚染のお話について、ここが当初ですと、海洋汚染に限定した書き方をしていたのですが、その前段に、幅広の汚染に関する文書を追記しているというところがございます。

続いて16ページになりますが、この図8が行動計画の趣旨を示す図になっているのですが、ここの中段辺りの、黄色っぽい枠で囲まれたところがあると思うのですが、推進にあたっての視点というのが根底としてありますということを追加しております。

続きまして、35ページまで飛んでいただきまして、個人に期待される役割について、個人は場面別で変わってくるというお話を前回させていただいておりますけれども、この学校の部分で、それぞれが学校内外で学んでいるという表現にした方がよいと岩村委員からご指摘がありましたので修正しています。

続いて、36ページの中段の辺りの取組の方向性という黄色い枠囲みのところですが、この3ポチ目の下から2行目、ICTの利活用などによりの部分に、各学校の特色を生かしてという表現を入れれば、学校ごとに工夫がなされるというご意見をいただきましたので、それを追加してございます。

続いて、38ページになります。

こちらが、事業者に期待される役割になりますけれども、先ほど資料1でも説明しましたが、山本委員より、企業で、例えばごみ拾いをしたとかそういった時代というより、踏み込んで、現代の記述をすべきというご指摘ありましたので、北海道の地域特性を踏まえ

て、OECMの登録等によって積極的に地域環境保全を実施していくという記述をさせていただいております。

続いて、41ページでは、先ほどパブリックコメントのご説明を申し上げましたけれども、道に期待される役割の人材機会の提供部分について、情報提供を兼ねたセミナー等の開催を検討しますと言い切る形に表現を修正しているということでございます。

それから1ページめくっていただいて42ページになりますが、能條委員や他の委員から、コーディネーターに何でも押し付けてしまうような図に見えるということもあったので、図26を、コーディネーターが中心にいて各主体が連携するようなイメージだったので、コーディネーターもその輪の中の一員にして、握手で協働します、全員でやっていくんだというようなことを表現する図に修正しているところでございます。

それから、43ページは全般的に変えておりまして、前回お示しした事務局案では、文章で書いていた部分もあったのですが、期待される役割と、具体的取組や推進にあたるポイントというところを、再度整理をしたというものでございます。

続いて、48ページになります。

具体の施策・取組の話になりますけれども、北海道環境サポートセンターについてでございますが、具体的な取組の黄色い四角の枠の④でございますが、コーディネーターの育成を目指した勉強会を開催するとともに、育成された環境教育人材が活用できるなどの文末表現が弱いということで、仕組みづくりを進めます、という表現にさせていただいております。

続きまして、54ページまで飛んでいただきまして、こちらは計画の進行管理でございますが、2の点検の部分に3行ほど文章を追加しております。

今回設定した目標値だけでは点検評価というのは難しくなるので、この第1章で掲げた環境教育等を推進する上での8つの視点を踏まえて定性的な評価も併せて行っていくという旨の文章に修正しております。

続いて55ページ、こちらの指標については、前回、個人、事業所、学校における指標として複数提示をしていたところですが、目標には厳しいというものについては、56ページのその他参考数値として把握に努めるデータの方に移行してございます。

具体的に申し上げますと、(1)の個人に関する指標については、56ページの①・②で示しているものも含めていましたが、目標としては機能しづらいというところでこちらに移動をしています。

それから、事業所に関する指標については、先ほども少しお話をさせていただきましたが、佐々木委員からご指摘がありましたので、SDGsに関心ある事業所の割合というものを(4)の方に移動してございます。

学校に関する指標についてでございますが、これもいろいろなご意見をいただきまして紆余曲折があったところではあるのですが、現状を把握するという意味においては、こういう記述をせざるを得ないのが現状でございますが、内部での協議をしましたが、こ

ういう形にさせていただいております。

現状につきましては、こちらも教育庁との確認をいたしました。現状の数値としては、平成29年度の値が最新のものになるのですが、かなり年数が経ってしまっていることもあるので、今後何らかの調査というものをやっていくことになると思います。

ただ、現時点でそれがなかなかできないと、それも教育庁と今後協議する必要がありますので、現状についてはこのような表現とさせていただいているところでございます。

続きまして56ページです。

これは先ほどありましたとおり、まず目標としていたものでそぐわないはないものをこちらの方に寄せているのと、あとは⑧の環境保全に関するポスターコンクール、これは環境生活部の他のセクションでやっているものですが、正式な名称がごみの散乱防止、それから野鳥絵画展ということでございますので、修正しているところでございます。

それから、このリストの中から落としたものが1点ございまして、前回までの事務局案には入れていたのですが、道外からの環境実践活動や調査研究の受け入れ数というものが項目として挙げられていたのですが、内部で協議したところ、現時点でそれを把握するというのが難しいという判断をして、リストから削除しているところでございます。

次に⑬の市町村における環境教育に関する計画の策定状況というところでございますが、こちらは今年度、道で実施した環境教育に関するニーズ調査の結果を採用しているという旨を追記しております。

それから57ページ以降は赤字表記をしておりますが、計画本編の中でアスタリスクがついた用語解説を載せる形としております。

1次計画ですと、資料編という形で整理をしているのですが、資料編の中身が現行計画ですと、優良事例の整理をして、それから用語解説があって、計画の策定の経過というものに記載しているのですが、事例については後程説明しますが、この計画の中に入れるというよりは、最新の水平展開すべき事例を別途整理して、道のホームページの方でアップしていきたいので、計画の中からは落とすこととしました。

それから、計画の経過についても道のホームページの方で公表することとして、計画からは削っております。

その結果、資料編が、中身としては用語解説のみになってしまうので、それであるならば本編の方につけてしまおうということで、一体化するという整理をさせていただきます。

これが57ページから70ページに整理をさせていただいているところでございます。

前回からの修正点も踏まえた資料4の説明は以上になります。

ここでまたご意見をいただければと思います。

以上でございます。

○山中座長 はい、ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明について、委員の皆様からご質問やご意見を伺います。

はい、奥谷委員お願いします。

○奥谷委員 第2次計画案としていただいている資料4で、11ページの一番上の3番ですが、現行計画の中には概ね10年間として中間年などで必要に応じて見直すところがあるのが、新しい計画では中間の見直しの記載がなくなっています。

SDSsが30年で終了します。そうであればSDGsが計画の中に、2、3ヶ所入ってきているので、中間でこの計画案自体の文言を直すところが出てくのではないのかと思いますので、中間で見直すという記載があった方がいいのではないかなと思います。

もう1点は、世界の平均気温の図が1ページにあります。これは2020年の資料で、この図がこれからの10年間の計画で、しかも1.09の数字でずっと出てくるというのは、実態とかけ離れていると思います。

既に、昨年12月に、世界の平均気温が1.5度超えたという報告が出てきています。確定しているデータがあれば、1.5度でなくても1.3度でも、何か、2000年度には、何度を超えましたということが確定しているのであれば、それを使って欲しいと思います。

2020年の数字というのは、ずっと使っていいのかなと思います。

○山中座長 2点がありましたが、2番目については私は解説はできます。

まずは事務局から。

○事務局（梅津主査） ありがとうございます。

まず1点目の、中間年の件につきましては、確かにここから消えてしまっております。ただ、54ページの点検評価のところの一番最後の文に、点検結果を踏まえ必要に応じて推進施策などを見直しを行う旨を記載しておりますので、計画の見直しが必要であれば、当然、途中で見直すということも考えられるかなと思います。

先ほどご指摘ありました11ページの部分に、それを含めて記載をするかどうかは、事務局の方で協議いたします。ありがとうございます。

それから、1ページの新しい図なのですが、例えば、奥谷委員の方からこのような図がありますというようなものをご助言いただけますと、事務局としてもそれを採用するかどうか協議したいと思いますので、もしよろしければ参考となるような図を提供いただくことは可能でしょうか。

○山中座長（ちゃんとした最新の図を提示するのは）多分難しいと思います。

委員として言います。

まず、2番目の方の話をすると、これはもちろん、温暖化防止活動推進センターの図を使っていますから、他の図に差し替えた方がいいような気はします。

ちゃんと気象庁等がまとめていますから、そういう図に変えた方がいいと思います。

これはIPCCの第6次報告書という、2022年から2024年に出している報告書なので、2020年までを扱っているということになります。

この図の一番の見所は、ブルーの方と、その温暖化しているやつとの差を見せているところで、これに関してはIPCCがまとめているので、これ以上の新しいものは今の

ところありません。

だから、この図の趣旨を考えると、この図ではなくてIPCCのこれに相当するこの原図になった図というのを使うというのはいえらると思います。

もう1つ、昨今、去年の温度が1.5度を越えたというのも、ヨーロッパのEUのコペルニクスの気候センターのところで出ていますが、まだ全体として越えたという報告は、それ以上では出ていません。

正確に言えばWMOですね。気象を扱っている国連の機関ですけど、そこでは、その1年前の1.49度か48度ぐらいだと思いますが、それが世界的な気象機関6個の値の平均値として作られたというのがWMOが出したやつで、これが一番オーソライズされるものです。

WMOはIPCCの上位機関に当たるので、そういう意味ではそこで出したのもOKです。しかし、まだ、実はその1.5度を越えたというのは、ヨーロッパのECWFというところの研究所が出しているだけなので、全員がほぼ全部出れば1.5度を越えているのは間違いないのですが、いわゆるオーソライズされた国際的なデータとしてはまだ作られていないところですよ。

そしてこの温暖化の計算をした、この温暖化していない、温室効果ガスの人間活動を除いた場合と比較する図は、まだこれが最新だということになります。

従って図としてはIPCCの図を、これではないものでいいと思いますが、それに基づいた図を持ってくると、そしてもう1個は、WMOとかヨーロッパコペルニクス気候センターなどで1.5度を越えたということは文言として書けるかだと思います。

私はここの専門なので聞いてください。それでいいでしょうか。

宮本委員、どうぞ。

○宮本委員 例え、ここは世界の気候変動ということで書いてありますが、例えば2020年から2024年も、日本、北海道のデータをここに参考資料として一緒にくっつけちゃうというのは可能ですか。山中先生どう思いますか。

○山中座長 気象庁がちゃんとした機関なので、そういうのは全部出していますから、そこからもらう手はありますが、今入れますかね？と思います。つまり、これは別の温暖化の気候変動対策の行動計画の改定ではなくて、一般的な環境教育等行動計画の改定ですから、そこまでいらないのではないかと思うのはいかがでしょうか。

○宮本委員 具体的にここ数年のというのが見えると、ちょっと切実感が増すかなと思ったんですけども。

○山中座長 事務局どうぞ。

○事務局（梅津主査） 今のご議論の趣旨になる、まさに山中先生がおっしゃられた水色とピンクの部分が、近年ですごく傾き上がってきていますというようなことを言いたかったというのが、この図を使っている趣旨です。

なので、現状の最新でIPCCの報告でオーソライズされていないんですけど、1.48

度、1.49度、1.5度というお話までは、特段する必要はないかなとは思いますが。

そこが主眼ではなく、あくまでイメージとして、最近本当にまずいというのを見せたいだけではあります。

ただ、この図と例えばIPCCの原図を使うというお話が座長の方からありましたが、これは、また別の図になってしまうのでしょうか。

○山中座長 ほぼ同じものはあると思います。

これは温暖化防止推進センターが作った図ですので、このデータ自体とかこの2本線があるというのは、IPCCに戻るといよりは、IPCCを日本語訳した気象庁、札幌管区気象台の方に問い合わせ、これに相当する図をくださいという形でご相談されると思います。

○事務局（梅津主査） ありがとうございます。

図の差し替えも含めて、事務局の方で検討させていただきます。

○山中座長 それで奥谷委員の1番目の質問の方ですが、検討してくださるということですが、やっぱり確かにSDGsという言葉があつたりすると、そのSDGsが終わるところでどうしようということ、改定の必要に迫られることにはなるのですが、それであれば、もう予定のように、中間年度等で見直こともあるというような書きっぷりをここに入れといた方が楽でしょう、と思ってぜひご検討ください。

○事務局（梅津主査） 事務局で再度検討いたします。

○山中座長 他はいかがでしょうか。

はい、山本委員。

○山本委員 指標の55ページ、56ページですが、本来は前回の会議でお伝えすべきことだと思うのですが、気づいた点があるので発言します。

指標は、主体別に書かれていて、(1)が個人、(2)が事業者、(3)が学校と、その同じ並びの番号で考えたら、(4)その他の記載内容に違和感があります。その他のカテゴリーを使うのは良いと思いますが、ここでも主体別に見える方が見やすいという感想を持ちましたが、可能でしょうか。

○事務局（梅津主査） おそらく整理ができると思いますが、協働の部分をどうしようかというのがあるのですけれども、主体別で整理はさせていただきたいと思います。

○山中座長 ありがとうございます。

他にはいかがでしょう。

この指標に関しては、施策と結びついた方がいいということで、前から私は意見を言っていて、その中で、その他に回ってしまいましたけど、本当はその他の方の①と②の過去1年間というものは、指標に入れた方が相応しいと思います。

ただ、影響を受けやすい、だからこそ真面目に取り組んでもらうということで指標化した方がいいのですが、局所的な指標になりがちなので、それこそ担当者が一生懸命やるとこの数字が上がって、担当者が変わると下がるような指標のようにも見えないことはな

いのですが、この場合、担当者はこの担当者という意味ではなくて、これに関わる人々という意味なのですが、そういうことによって行われそうな感じがするので、どちらにあっても僕はいいと理解しています。

ただ、じゃあ何で理解しているかという、指標そのものを達成するというのが重要ですが、やはり環境教育ということも、行動変容みたいなことの長い目で見たときには、指標に一喜一憂せず、とは言うもののさぼる理由にはせず、しっかりと進めていただくという、この計画に基づいた行動が、これは懇談会なので、道だけではなくてここに参加してくださっているすべての主体において、努力をしていく必要があるというふうなこと、もう一度、皆様に委員の1人として伝えたいと思っております。

はい、山本議員。

○山本委員 指標のところでも1点申し上げることを失念しており、発言させてください。

事業所に関する指標で、今回OECMのことを記載いただいたと思うのですが、自然共生サイトに関する登録情報は環境省で明らかにされますので、事業所の指標として上げることは難しいでしょうか。

○山中座長 はい、事務局からお願いします。

○事務局（梅津主査） ありがとうございます。

北海道でのデータで、これだと件数や認定した広さが指標になると思うのですが、調べてみた上で対応できるかどうかも含めて、検討させていただきます。

○山中座長 山本委員いいですか。

他はいかがでしょうか。宮本委員。

○宮本委員 指標について、まず42ページの図を直していただいて、これはいいなと思っているのですが、今回の行動計画で、第1次で達成できなかったことには、やはりその協働というのはどのくらい進んだかというところだと思います。

その協働の核の部分は、図はこうなっていますが、やっぱり担う人の大きな働きで必要なのはコーディネーターがいるということだと思うのですが、今回の第2次計画では、そのコーディネーターを育てていくということがポイントになっているとは思いますが、これを見て、ちゃんと本当にこんなにコーディネーターが育っていくのかというのがあんまり見えないのです。どうやったらいっぱい育つのかというところが。

その育ったコーディネーターをどうやって役割を、拠点施設なり道なり、いろんな協働の場にその人を入れていくのか、そこの流れが全然ぴんとこないのです。

今、市民ファシリテーターとかを育てて、いろんな行政の会議とかにファシリテーターが入るようになってくると素晴らしいなと思っているのですが、そういうものが、具体的にどれだけ入っているかという指標が全くないなと思いました。

非常に難しいのですが、例えばコーディネーターを育てるというのは、環境財団さんもそうですし、うちもそうだし、山中先生のところでも、みんなが今までも頑張ってきていると思うのです。

その中でやっぱり足りないの、となると、じゃあどうやって足りるようにしていくかということがもう少しはっきり見えてこないかなと思うのです。

例えば、林業系だと、道は林業の大学校を作って育成したりとか、それが今機能しているかはちょっとよくわからない部分があるのですが、そういう具体的な策が見えてきている部分があるのです。

そしたら、こっちの方はどういう具体的なものを見せるか。それが実際にちゃんと成果を上げているということとどういうことでどう共有していくのか、そこが、今こう言って申し訳ないのですが、私は、とつてもこれを見ていて疑問だなと思っています。

特に第1次計画の策定が終わった後、個人的にはこんなにすばらしいメンバーが集まっているのに、その人たちが協働したプロジェクトが見えなかったなというのは、私はとても感じていて、それも見えるように、私たちが構成員としても少しリーダーシップを取れなかったかなというのがとつても反省しているのですけど。

そんな感じです。感想みたいにすいません。

○山中座長 ありがとうございます。

事務局からありますか。

○事務局（梅津主査） ご意見ありがとうございます。

ご意見はおっしゃる通りだと思うので、事務局としても今ファシリテーターという表現がありましたし、我々としてもそのファシリテーターが地域に入っていくということが重要だという認識をしているのですけれども、一旦ファシリテーターのお話については、このコーディネーター等で括しているというところです。

その意図としては、一般の方も見る計画で、伝わりにくいというところがあるので、表現としては削っています。

この懇談会の第2回目で、コーディネーターの活用を本格的にやっていく必要があるの、1枚のポンチ絵でお示しをしたと思うのですけれども、ああいったネットワーク化ですとか有効活用策ですとか、そういうことをしっかりやっていく必要があるという認識は我々も当然持っております。

この計画の中には、いろいろな事情があって、それを直接書き込むことができない部分があったので、思いとしては、我々としても認識をしていますし、今のこのタイミングでは、これをやりますということは言いにくいところなのですが、そちらの方の解決に向けて取り組んでいく認識しております。

この懇談会のメンバーも絡めてそういった具体の取組をぜひしていくべきだと、私個人的には思っているので、別途相談させていただきたいと思います。

以上です。

○宮本委員 コーディネーターの育成については北海道だけが頑張る必要はないと思うので、企業などが社会貢献としてやっていただいて、参加していただくとかNPOももちろんそうだし、大学もそうだと思うのです。

だから、そこにそういう人たちが、勉強してちゃんとやれるよと、やれるならやってもらおうと、そういう流れがきちんできていけば、随分解決するのではないかと思うのです。

そういうことをどこかに何か表現できたらいいなと思います。

○山中座長 宮本委員の言っていることはもっともなことなので、どこか書き込みが足りないのかなという気持ちも出てくるのですけれども、協働を進めましょうというのは計画のどこに書かれているのか、事務局の方からもう1回説明してもらえますでしょうか。

○事務局（梅津主査） 協働の部分について、役割を整理しているのが42ページ、43ページになります。

具体の取組になりますと、施策の方ですと50ページです。

協働取組の推進が（4）にありまして、具体の取組の内容は51ページの黄色い枠の中に記載がございます。

以上でございます。

○山中座長 ありがとうございます。

そういう意味ではもうパブコメもやって、でき上がってきているので、これを大幅に修正とかそういうことはないと思いますが、確かにこの42ページ、43ページのところに、取り組みの方向性のところからコーディネーター等も重要になるとあたりとか、市町村のところにも、コーディネーターとしての役割とかが書いてはあり、もちろん道の方にも書いてはあるということです。

宮本委員に私も賛同しますけれども、やはりこれにちゃんと命を吹き込むのは、今後しっかりと、コーディネーターの育成ということを踏まえて、ことを実施する際には、意識して欲しいというご意見としてまとめると、少なくともこれの議事録としてはそう残るということですかね。

ありがとうございます。

他はいかがでしょうか。

（質疑等の発言なし）

○山中座長 それでは、次の議題の方に移らさせていただきます。

次の議題は、環境教育の取り組み事例について事務局から説明をお願いします。

○事務局（梅津主査） それでは資料5になります。

道では、例年、環境保全活動、それから協働取組、環境教育の取組事例の一覧としまして、各年度でどれぐらいの実績があったのかということを経験としてストックしております。

今回、資料5でお示ししているのは、令和5年度、昨年度の実績になるのですけれども、こちらが取りまとまってきましたのでそれをお示しするものでございます。

中身としては、令和5年度は42件が新規案件として増えているといったような状況でございます。

ただ、例年、実績として整理をしてはいるのですけれども、事務局としては、そろそろ情報としては大分煮詰まってきたのかなというところが正直ございまして、こちらをどう活用していくのかを、次の段階で考えていく時期に来ているのかなと考えております。

参考資料4でお示ししているのですけれども、これはあくまで案でございますけれども、道内の環境教育の好事例ということで、今後、整理をして道のホームページ上で水平展開していくことを考えています。

これはあくまでご参考までにでございますけれども、各年度、これは水平展開する価値があるものだろうといったものを抽出して、こういった形式で整理をして、アップロードしていきたいと道の方では考えております。

資料5に戻りまして、この1件1件につきましてはこの場では説明は申し上げませんが、団体あるいは市町村等に照会をかけて作っているものがございますが、ものによっては、実績の更新がなされていないものの中には出てきている状況でございますので、そういったものも含めて、こちらを今後、当然情報としてストックしていくことが重要ではあると思うのですが、これをどう活用していくかについては、今後ご相談をさせていただきたいと考えております。

資料としての説明は以上でございます。

○山中座長 ありがとうございます。

これについてご意見ありますでしょうか。

私から申し上げます。

これは、懇談会ができてから、昔は協議会と言っていましたが、まず、懇談会、協議会として何が行われているかを把握すべきであるというところからスタートして、このような取組の一覧表が作られて参りました。

そしてさらに、具体的な内容と、資料5の1枚目を見るとわかるのですけれども、区分として協働取組だとかもありますし、具体的な中にゼロカーボン、温暖化、清掃活動とか、こういうのも出ており、ここに件数があつて、これを見ればどこの項目がまだ手薄かとか、そういうことはわかるようになっています。

ただ一方では、これだけの資料を作るといふ担当者の時間を考えると、もっと有効活用というのか、担当者に他のことをしてもらって、この努力を何か他の、それこそ先ほどのコーディネーターの育成に振り向けたほうがいい部分もあるのかなと考えます。

もちろんこれ自体を指標にすることはある意味でできて、指標の中に、このような取組みが何件あるという報告が上がることとか、そういう指標にすることもあり得ますが、去年ぐらいかその前の年か、私はこれを使って多様性指数とかいろんなふうに取り出すことができるという提案はしましたが、難しいということになって、今回の計画案になっていますので、もしもそういう使い方をしないのであれば、先ほど事務局から言いましたが、参考資料4のような好事例を各振興局とか該当部署に問い合わせるという形でもいいのかもしれません。

そのあたりはこの把握、このご苦勞の割にどう使うかというところを真剣に考えたときに、どうするか。私としては、もう少し好事例みたいに簡素化してもいいのではないかと思っっているのですが、ここはまさに、皆さんの委員のご意見を聞きたいところではあります。

いかがでしょうか。

山本委員。

○山本委員 この表については、大変貴重だと思うのですが、毎年は不要かと思えます。

どのぐらいの頻度が適切かというのは議論が必要だと思うのですが、おっしゃるように、この行動計画の評価の参考資料に活用するとともに、計画を進めていくために、参考になる事例を拾い上げることが、議論の基になるかなと思います。

好事例に関して、今回サンプルということですが、どういったものであれば素材として足りるかという視点から、情報の中身について今後議論していければと思います。やはり行動計画で挙げている8つの視点であったりとか、今日議論があったようなことが見えてくることが大事だと思います。そういった情報が収集できて、いくつかでもいいので、共有できれば良いのかなと思います。

○山中座長 網羅的ではある必要はないけれども、8つの視点等のこの行動計画が、今後より良くなっていくための好事例等を集めたほうが良いということですね。

ありがとうございます。

能條委員、お願いします。

○能條委員 毎年いるかというのはちょっと置いていて、先ほどからコーディネーターの話が何回か出てきていましたけど、そういう活動をしようと思ったときには、とても役に立つ情報源かなとは思っているので、あった方がよいと思います。

コーディネートしようときにこれを自力で探すのかというふうになると、それはまた非常に大変なことだと思うのです。

なので、毎年がもし大変であれば2年にいっぺんでもいいかもしれませんけども、何かこういうものがないとコーディネートしようとした人が、頓挫しちゃうとか、行き詰まっちゃうようなことになりかねないかなと思うので、できればそういう活用の仕方ができるということで、コーディネーターの育成につなげていけたらいいのかなというふうに思います。

以上です。

○山中座長 ありがとうございます。

確かに毎年じゃなくて、節目の年に作るなども考えられます。

ノウハウがどれぐらい共有されるかとか、また違う意味の難しさはありますけれども。

はい、宮本委員。

○宮本委員 参考ぐらいの感じで聞いていただきたいのですが、この行動計画ができて、このように集まり始めた最初の4年間ぐらいですかね、きたマップという、きたネットで

作っていたいろんな自治体の環境活動やデータをまとめたサイトがあって、そのマップにデータをいただいて流し込んでいたのです。ご覧になったことないですね。

きたマップで自治体の情報というところを開くと、その中に北海道環境教育等行動計画のデータが入っています。

途中で、うちも手が回らなくてやめちゃって、更新されてないのですが、その他にこれに入っていたのは、例えば水産林務部の交付金をもらっている団体のマップとか、そういうのも一時期入れていました。

もう、きたネットという私がいた団体は今年で解散したのですが、このシステム自体は、酪農学園大学の金子先生の作った会社で引き続き運用するという事に決まったので、このシステムを運用していただいて、もう少し皆様の目につくような使い方をすること、割とすぐできるので可能です。

もしよかったら見てみてください。

もし活用するのでしたら、言っていただければ繋がります。

○事務局（梅津主査） 事務局で検討いたします。

○山中座長 ここでパッと決めることではないと思います。

これをいつも定型仕事のようにするという必要は私はないと思うので、いくつか、やっぱり年度を限らないと集まりづらいというのも事実なので、どういう形がいいかわかりませんが、とりあえずはこれに関しては、次年度以降の課題として、来年の懇談会が何回も開かれるわけじゃなくて1回ですけれども、ゆるゆると変更していくというのを検討ですね。

来年になってできませんでした、おしまいってわけにいかないんで、ぜひともちょっと検討した後、今年度中にこんな形でいきたいと思うみたいな、事務局の提案をいただけると、持ち回りで見てみるという格好で進めていきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

事務局もそれでいいでしょうか。

○事務局（梅津主査） はい。

○山中座長 他にはいかがでしょうか。

それではこの議題も終わりにしたいと思います。

その他、全体を通じての皆様から何かありますでしょうか。

（質疑等の発言なし）

○山中座長 議事としてはこれで終了とします。

事務局に進行を戻します。

3. 閉 会

○事務局（久保環境政策課長） 山中座長、ありがとうございました。

本日、皆様方から様々なご意見をいただきましたので、ご意見を踏まえて検討させていただきます。行動計画の改定案の作成作業を引き続き進めさせていただきたいと思いま

す。

また、令和5年度の取組事例についても紹介させていただきましたが、精査の上、後日道のホームページに掲載したいと考えております。

本年度の懇談会につきましては、本日が最後となります。

今回は、計画の改定ということがございまして、4回にわたり様々なご意見いただきまして本当にありがとうございました。

山中座長からもお話がありましたように、まだ整理する部分もありますので、年度内にご連絡させていただくことになるかと思っておりますので、引き続きよろしく申し上げます。

来年度、令和7年度の懇談会の開催につきましては、例年ですと1回の開催ということで予定しておりまして、引き続き、皆様には委員としてご意見をいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次回の開催などについては、決まりましたら改めてご連絡させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上を持ちまして、令和6年度第4回北海道環境教育等推進懇談会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。

以 上